

## 審議会会議録

1	会議の名称	令和6年度第3回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和6年11月12日（火） 午後1時30分～午後3時20分
3	開催場所	富津市消防防災センター 会議室
4	審議等事項	議題 「（仮称）富津市こども計画」の素案について
5	出席者名	○出席委員 牧野千恵、齋藤みゆき、榎本有実、上原絢子、鈴木真志、渡瀬栄一、宮原俊一、高林めぐみ、木村望、今井常夫、オノミチ三由紀、棟方淳子、宗政朱利、宮崎晴幸 ○事務局 吉原こども家庭課長、網代こども家庭課長補佐、飛澤家庭相談係長、鳥海主任主事、高橋主事、田内保育課長、渡辺保育係長、國吉施設管理係長、圓川健康づくり課主査、菰田学校教育課指導主事
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	1人（定員5人）
9	所管課	健康福祉部こども家庭課子育て支援係 電話 0439-80-1256
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和6年度第3回富津市子ども・子育て会議 会議録

発言者	発言内容
<p>事務局 (高橋主事)</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の進行を務めさせていただきます、健康福祉部こども家庭課の高橋と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日机上には、会議次第、委員名簿、席次表、資料1-3「事前に出された意見と市の考え」をお配りしております。</p> <p>また、事前に、資料1-1「(仮称)富津市こども計画(素案)」、資料1-2「富津市こども計画掲載施策【追加・廃止】」、資料2-1「グループディスカッションのながれについて」、資料2-2「グループディスカッション グループ分け表」をお送りしております。</p> <p>以上が、本日の会議資料でございますが、お揃いでしょうか。</p> <p>続きまして、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。</p> <p>15名の委員のうち、委員名簿15番の川島委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、委員名簿9番の木村委員、13番の宗政委員におかれましては、遅れる旨のご連絡をいただいております。</p> <p>従いまして、14名の方が出席され、過半数を超えておりますので、富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。</p> <p>また、小野田健康福祉部長におかれましては、急な所用ができてしまったため、大変申し訳ありませんが、本日の会議は欠席でございます。</p> <p>続きまして、会議の公開についてご説明いたします。</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>富津市情報公開条例第 23 条の規定により、会議を公開することとなっております。</p> <p>なお、本日傍聴人は、1 名でございます。</p> <p>また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。</p> <p>続きまして、ご発言の際の注意事項を申し上げます。ご発言の際は、恐れ入りますが挙手の上、議長からの指名後、係員がマイクをお持ちしますので、ご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、前回会議に引き続き、オブザーバーとして、計画策定業務を委託しております株式会社ぎょうせいの國吉様が同席しておりますので、ご承知おきください。</p> <p>&lt;次第 1 開会&gt;</p> <p>それでは、ただ今から、令和 6 年度第 3 回富津市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>はじめに、宮崎会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。</p> <p>&lt;次第 2 会長挨拶&gt;</p> <p>皆さん、こんにちは。着座のままで失礼いたします。本日、第 3 回富津市子ども・子育て会議にお集まりいただきましてありがとうございます。今回、グループディスカッションを行います。限られた時間の中で有意義な議論を各グループにおいて行っていただきまして、時間通り終わるよう進行の方を進めたいと思います。ご協力のほどお願い申し上げまして、会長挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (高橋主事)</p> <p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからは、宮崎会長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>&lt;次第3 会議録署名人の指名&gt;</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事に入る前に、本日の会議録署名人の指名を行います。議長のほか、慣例により委員からお一人お願いしておりますので、今回は高林委員にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>&lt;次第4 議題&gt;</p> <p>それでは、次第4の議題に入ります。</p> <p>「(仮称)富津市こども計画の素案について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局 (網代こども家庭課 長補佐)</p>	<p>それでは、議題「(仮称)富津市こども計画の素案について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料1-1「(仮称)富津市こども計画(素案)」をご覧ください。</p> <p>こちらは、前回会議でご承認をいただいた「(仮称)富津市こども計画骨子案」及び「(仮称)富津市こども計画策定方針」に基づき、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の振り返りやニーズ調査、子どもの生活状況調査・若者の意見聴取調査の結果を踏まえて、素案としてとりまとめたものでございます。</p> <p>はじめに、計画名についてのご提案でございますけれども、「(仮称)富津市こども計画」としておりますところ、今回からこの仮称を取り、「富津市こども計画」とさせていただきます。</p>

発言者	発言内容
	<p>きたいと考えております。計画名称につきましては、市民の皆さんにとっても、こどものための計画であるとシンプルでわかりやすいものが良いという考え、また、対外的にも、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であることが判別しやすいようにという考えから、計画名については「富津市こども計画」としたいと考えております。</p> <p>次に、1ページをお開きください。</p> <p>第1章 「計画策定にあたって」、「1－1 計画策定の背景」といたしまして、計画策定の趣旨等を、国の取組を踏まえ、記載しております。第Ⅱ期計画以降の現状と課題等を整理し、「こども・若者計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」及び「第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画」を一体のものとして、策定することとしております。</p> <p>2ページをお開きください。</p> <p>「1－2 計画の位置づけ」といたしまして、市の計画の最上位である「富津市みらい構想」をはじめ、「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「富津市人口ビジョン」、関連する福祉、教育等その他関係計画と連携・整合を図りながら策定するものとしております。</p> <p>次に、3ページ「1－3 計画の期間」でございますが、令和7年度から令和11年度までの5カ年を計画期間としております。</p> <p>「1－4 計画の策定」では、こども計画は、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画を検証し、富津市の現状に即した実効性のある施策の展開を図ること、施策の総合的な展開を示す部分については、本年3月に実施いたしましたニーズ調査及び6月に実施いたしました「子どもの生活状況調査」、「若者の意見聴取調査」の結果を踏まえ、この「子ど</p>

発言者	発言内容
	<p>も・子育て会議」での意見聴取、さらにはパブリックコメントを通して、意見を広くお聞きし、策定することを記載しております。</p> <p>4 ページをお開きください。</p> <p>第2章 「本市の子ども・子育てをめぐる環境」では、第4章の「子ども・子育て支援事業計画」及び第5章の「分野別施策の展開」につながるような統計数値や調査結果といたしまして、12 ページまで人口、世帯等の推移、女性労働力率の推移などを、13 ページでは将来人口の見通し、それから、14 ページから 38 ページまでは「ニーズ調査」、「子どもの生活状況調査」、「若者の意見聴取調査」で得られた結果の主なものを掲載しております。</p> <p>39 ページをお開きください。</p> <p>前述の子ども・子育てをめぐる環境の現状を分析し、「子ども・子育て支援の課題」として整理した項目を「2-4 本市の子ども・子育て支援の課題」として、とりまとめております。</p> <p>第Ⅱ期計画では、主に子育て当時者の実情やニーズに即した課題を掲げており、「就労する母親の増加」、「保育ニーズの多様化」、「保育人材の確保と専門性の向上」、「相談できる環境の整備」、「さらなる情報の周知」、「放課後を過ごす場所と機会の確保」、「虐待への認識の不足」の7項目を課題としておりました。</p> <p>今回のこども計画では、こども、若者に対してのアンケート結果等から浮き上がったこども・若者の実情を踏まえ、再度富津市の課題を整理し、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画から引き続き課題としたものを5項目、新たに課題としたものを5項目の合計 10 項目を課題として位置づける考えでございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>引き続きの課題といたしましては、「（１）就労状況の変化」、「（２）保育ニーズの多様化」、「（３）安心して相談できる環境の整備」、「（４）放課後を過ごす場所と機会の確保」、「（５）児童虐待への認識の不足」の５項目、新たな課題といたしまして、「（６）居場所の確保」、「（７）こども・若者の意見表明の機会の確保」、「こども誰でも通園制度」等の「（８）新たな制度への対応」、「（９）経済的支援のニーズへの対応」、ヤングケアラーに該当するこども等の「（１０）誰ひとり取り残さない支援」の５項目としております。</p> <p>42 ページをご覧ください。</p> <p>第３章 「計画の基本的な考え方」、「３－１ 計画の基本理念」といたしまして、こども基本法の基本理念及び「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における子ども・子育てに関連する基本的な施策の方向に基づき、計画を推進することとしております。</p> <p>43 ページをご覧ください。</p> <p>基本理念につきましては、こども基本法で定める基本理念、それから、市のみらい構想等を踏まえ、「次代を担うこどもたちが健やかに育つまち こどもの笑顔があふれるまち ふつつつ」としたいと考えております。</p> <p>44 ページをご覧ください。</p> <p>「３－２ 計画の基本視点」では、基本理念を基に、こどもから保護者、家庭から施設・事業所、それらを地域全体に切れ目のない支援を行うため、ライフステージ全体を通した視点と、各ライフステージに合わせた５つの基本視点を設定いたしました。</p> <p>続いて、45 ページから 52 ページまでは、保育課からご説明をいたします。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (渡辺保育係長)</p>	<p>それでは、45 ページをご覧ください。</p> <p>私からは、教育・保育提供区域の設定についてご説明いたします。</p> <p>教育・保育提供区域につきましては、子ども・子育て支援法により、地理的条件、社会的条件、施設の整備状況等を総合的に勘案し、市が定めるものとなっております。</p> <p>はじめに、提供区域の設定について、これまでの経緯についてご説明いたします。</p> <p>まず、平成 27 年度からの 5 カ年を計画期間とする第Ⅰ期事業計画におきましては、市制施行前の旧 3 町の地域区分に準じて、富津地区・大佐和地区・天羽地区の 3 地区に区分しておりました。</p> <p>次に、令和 2 年度からの 5 カ年を計画期間とする第Ⅱ期事業計画におきましては、富津地区に居住の方が大佐和地区の保育園を利用するなど、利用者の居住地区と利用する保育施設等の所在地区が異なるケースが多く見られるなど、結果、第Ⅰ期事業計画で定めた提供区分における量の見込みと実績の乖離が大きくなっていったことから、富津地区と大佐和地区を合わせ、富津・大佐和地区と天羽地区の 2 地区に区分いたしました。</p> <p>そして、第Ⅱ期事業計画期間中である令和 4 年 12 月の子ども・子育て会議におきまして、「やむを得ず居住地区と異なる地区に所在する保育施設を利用している方もいることから、そのような実態も考慮し、富津地区と大佐和地区を分けてもらいたい」というご意見をいただいたことから、第Ⅲ期事業計画策定に向けての検討課題とさせていただき、現在に至っております。</p> <p>このような経緯を踏まえまして、検討した結果、今回の第</p>



発言者	発言内容
<p>事務局 (網代こども家庭課 長補佐)</p>	<p>Ⅲ期事業計画におきましては、より実態に即したニーズを把握しやすくするため、富津・大佐和地区を分離し、富津地区・大佐和地区・天羽地区の3地区に区分することとしております。</p> <p>続きまして、50ページから52ページの「(4)教育・保育提供区域別の幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策」及び53ページから63ページの「4-3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の数値の部分につきましては、現在、精査中であるため、今後、変更を予定しております。</p> <p>次回の会議で改めて案をお示しさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>続いて、53ページをご覧ください。</p> <p>ここからは、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について記載しております。第Ⅱ期と同様に実施するものの説明は割愛させていただき、変更になる事業について、概要をご説明いたします。</p> <p>54ページをご覧ください。</p> <p>(1)利用者支援事業については、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などについての情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関と連携を行う事業で、令和2年度に地域交流支援センターでの実施、令和3年度には市役所本庁舎で開始しております。令和6年度からは、こども家庭センターを市役所に設置しており、引き続き実施してまいります。</p> <p>次に、(2)地域子育て支援拠点事業は、未就学の子どもとその保護者が子育てに関する情報交換や交流、仲間作りができる場所を提供する事業で、現在各地区1か所ずつ開設しており、引き続き実施することとしております。</p>

発言者	発言内容
	<p>次に、56 ページをお開きください。</p> <p>(6) 子育て短期支援事業では、保護者の疾病などの理由により、家庭において一時的に子どもを養育できない場合に児童養護施設等で預かる事業であり、令和3年度に委託施設を確保していることから、サービス利用に係る周知に努めてまいります。</p> <p>次に、(7) 子育て援助活動支援事業については、子育ての援助を行う会員とお願いしたい会員との相互援助活動に対する連絡調整を実施する事業であり、登録会員の増加と利用促進を図ってまいります。</p> <p>次に、60 ページをお開きください。</p> <p>(10) 病後児保育事業は、急性期を過ぎたものの、集団保育が困難である子どもに対し専用スペースにおいて保育を行う事業で、現在各地区1か所ずつ拠点を開設しており、引き続き実施することとしております。</p> <p>次に、62 ページをお開きください。</p> <p>62 ページ、63 ページに掲載する事業は、今回のこども計画で新たに掲載する事業となります。</p> <p>(12) 児童育成支援拠点事業は、養育環境に課題を抱え、家庭や学校に居場所が無い児童等に対して、居場所となる場を開設し、様々な支援を行う事業です。令和6年12月から事業開始の予定で現在準備を進めております。</p> <p>次に、(13) 親子関係形成支援事業は、こどもの関わり方などに不安を抱えている保護者及びその児童に対して、相談及び助言、同じ悩みや不安を抱える保護者同士の情報交換できる場を設ける事業であり、令和7年度からの事業開始に向け、準備を進めております。</p> <p>63 ページをご覧ください。</p> <p>(15) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、</p>

発言者	発言内容
	<p>生後6か月から3歳未満の未就園のこどもを対象に、保育所（園）や認定こども園などの施設で一定時間までの預かりを行う事業でございます。令和8年度からの事業開始に向け、準備を進めております。</p> <p>（16）産後ケア事業は、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援を行う事業です。平成30年度から「宿泊型」、令和3年度から「日帰り（デイサービス）型」、「居宅訪問（アウトリーチ）型」を実施しており、現行と同様に実施してまいります。</p> <p>65ページをご覧ください。</p> <p>65ページからは、国が示す基本的な指針において、市町村計画に記載しなければならないとされた事項及び任意に記載を求められている事項についての富津市の取組を記載するものでございます。</p> <p>次に、70ページをお開きください。</p> <p>第5章では、「分野別施策の展開」を記載しております。</p> <p>「5-1 施策の体系」では、基本視点ごとの施策の体系、展開を図を用いて示しております。</p> <p>71ページから98ページまでは、「基本施策と取組事項」といたしまして、70ページでお示しをいたしました基本視点ごとの施策を記載しております。このうち、こども計画から新たに取り組むこととしたものを第Ⅱ期で終了・廃止したものににつきましては、資料1-2をご覧くださいと思います。</p> <p>資料1-2の表の右から3行目「掲載状況」の欄に、「追加」とあるものがこども計画から新たに掲載する事業で、素案に盛り込んでございます。</p> <p>なお、その右隣の欄には、直近の令和6年度以降に開始</p>

発言者	発言内容
	<p>又は今後開始を予定している新しい事業について、その時期を記載しており、空欄となっている事業については、令和5年度以前から行われている事業で、今回の計画策定にあたり、事業の洗い出しを行い、盛り込むこととした事業となっております。</p> <p>本資料の9ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、こども計画には引き継がない、取り組まないこととした事業でございます。廃止の理由につきましては、参加者が少ないため、担当課において見直しの結果、事業廃止としたもの、他の類似事業と整理、統合したものでございます。</p> <p>また、この後実施するグループディスカッションで新たに提案された施策案等については、庁内各課等に照会した上で、市の考えと共に、掲載の可否を次回会議にてご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、素案の方にお戻りいただき、99ページをお開きください。</p> <p>第6章 「計画の推進体制」でございますが、関係機関等と連携し、計画の着実な推進を図ること、計画はこの「子ども・子育て会議」に各施策の進捗状況を報告し、点検・評価に際しては、こどもの意見を聴く機会も確保し、継続的に実施することで、PDCAサイクルに基づき進行管理を行うこと、また、計画の推進段階、実施段階においても、事業の結果が出てから振り返るのではなく、実施しながら、どうしたらもっと良くなるのか、次にどうしたらよいかと考える「フィードフォワード」を繰り返し、より良い成果が出るよう努めることを記載してございます。</p> <p>100ページからは資料編でございますので、説明は割愛させていただきます。</p>

発言者	発言内容
	<p>引き続きまして、机上の方で配布をさせていただいております資料1－3「事前に出された意見と市の考え方」をご覧くださいいただければと思います。</p> <p>本議題に関しましては、齋藤委員から一点ご意見をいただいておりますので、内容と市の考え方についてご説明をいたします。</p> <p>意見といたしましては、「施策内容の具体的な計画は、それぞれの担当課と連携して今後計画していくかと思えます。それぞれの具体的な計画も私はとても興味深いので、「富津市子ども計画」が完成するのが楽しみです。そして、こんなに素晴らしい計画があるのに、市民の方々に届いていないのが現状にあるのかなと思いました。お恥ずかしい話、私は子育て会議に関わるまで、「富津市子ども計画」があることを知りませんでした。とても素晴らしい計画だと思うので、是非とも市民のみなさんに伝えてほしいなと思い、市民へ伝える手段も検討できたらよいかなと思いました。」とご意見を頂戴しております。</p> <p>それに対する市の考えですが、「計画の実行性を確保する上では、施策を担う関係者に計画内容を共有するだけでなく、子育て当事者をはじめ、広く市民の皆さんに計画内容を分かりやすくお伝えすることが大変重要と考えます。</p> <p>今後、本計画の素案は、所要の加筆修正を行い、改めて第4回会議において、案としてお示しした後、パブリックコメント手続きにより公表し、広く市民の皆さんから意見を募集する予定としております。</p> <p>計画策定後は、策定したことを市広報誌、市公式LINEや安全安心メール等で周知し、計画書については、市ホームページでも閲覧できるようにするほか、市行政資料コーナーにおいて有償頒布を行う考えです。</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>併せて、計画の主役となるこども達にも理解しやすいよう、平易な表現を用いたこども向けの概要版も作成し、市内小中学校等に配布する予定としております。」</p> <p>最後に、本日のグループディスカッションの結果、また、素案へのご意見等を集約し、次回第4回会議にて、富津市こども計画（案）としてご提示してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、この後のグループディスカッションの方法等の詳細につきましては、後ほど別途ご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で、「（仮称）富津市こども計画の素案について」の説明を終わらせていただきます。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>はじめに、事務局から提案がありました計画の名称を「富津市こども計画」とすることについて、ご意見、ご質疑等がございましたらお願いいたします。</p> <p>特にないようでございますので、ここで決を採りたいと思います。「（仮称）富津市こども計画」の計画名について、事務局案のとおり「富津市こども計画」とすることに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>（委員全員が挙手）</p> <p>挙手全員です。よって、計画名は、事務局案のとおり、以降は「富津市こども計画」として議論を進めたいと思います。</p> <p>続いて、計画（素案）全体についてのご意見、ご質疑等がございましたらお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (網代こども家庭課 長補佐)</p>	<p>&lt;次第5 グループディスカッション&gt;</p> <p>ないようでしたら続きまして次第5のグループディスカッションに移らせていただきます。</p> <p>事務局にグループディスカッションの進め方について説明を求めます。</p> <p>それでは、資料2-1に沿ってご説明いたします。</p> <p>まず、今回のグループディスカッションの「趣旨、目的」といたしましては、「委員の皆様からの意見の収集」に主眼を置いてございます。子どもたちが充実した生活を送れるよう、計画に取り入れるべき施策など、様々な視点で意見を出し合っただけであればと思っております。事務局といたしましては、各分野からお集まりいただいている皆さまからご意見をいただき、可能な限り計画に反映させたいと考えております。通常の会議形式では発言しにくいようなご意見もぜひ、お気軽にいただきたいと考え、このような形式とさせていただいておりますことをご了承いただければと思います。</p> <p>次に、「グループ分け」について、でございます。</p> <p>あらかじめ、3つのグループに分かれてお座りいただいております。各グループで分担をしてディスカッションしていただきたいと思っております。</p> <p>計画書（素案）の70ページをご覧ください。</p> <p>先ほどの議題でもご説明させていただきました「第5章 分野別施策の展開」の「施策の体系」のうち、「基本視点」といたしまして、「1 ライフステージを通した視点」から「5 子育て当事者への視点」まで5つ設定し、視点ごとに基本施策が、具体的な実施事業が71ページから98ページまで記載されておりますので、こちらを各グループに割り振らせていただいております。</p>

発言者	発言内容
	<p>具体的に申し上げますと、Aグループには「基本視点1 ライフステージを通じた視点」ということで、71 ページから 81 ページまでをご担当いただきたいと思います。Bグループには「基本視点2 こどもの誕生前から幼児期における視点」、それから「基本視点5 子育て当事者への視点」ということで、82 ページから 85 ページまで、それから、93 ページから 98 ページまでをご担当いただきたいと思います。Cグループには「基本視点3 学童期・思春期における視点」と「基本視点4 青年期における視点」ということで、86 ページから 92 ページまでをご担当いただきたいと思います。</p> <p>続いて、「ディスカッションの進め方」についてでございます。</p> <p>まず、最初の 10 分間、各自で考えたことをお手元の付箋に書き出させていただきます。このとき、1 枚の付箋紙に 1 つの考えを書きます。5 つ考えられた方は 5 枚に書き出すことになります。次に、ディスカッションに移ります。事務局がその旨アナウンスいたしますので、グループ内でディスカッションしていただきます。書いた付箋を模造紙に貼り、どうしてそう考えたのか理由を加えながら、お話ししていただければと思います。もし、ほかの委員さんから出ている意見に近かったら、その付箋の近くに貼ると分かりやすいと思います。グループとして 1 つの意見にまとめることはいたしませんので、自由に出し合っていただきたいと思います。ほかの委員さんの意見を聞いて思いついたことやアイデアなどもどんどん出していただくと、ディスカッションが広がるかと思えます。ディスカッション中に、疑問や確認したいことが生じた場合は、各グループに事務局職員を配置いたしておりますので、お尋ねいただければと思います。時間は、おおむね 50 分程度とりたいと思っております。事務局からの終了のアナ</p>



発言者	発言内容
議長 (宮崎会長)	<p>ウンスの後、グループとして発表をしていただきます。発表者につきましては、ディスカッション中に決めていただきますようお願いいたします。それぞれの発表が済みましたら、グループディスカッションは終了となります。</p> <p>最後に、「グループディスカッションの結果及び素案に対してのご意見」につきましては、議題でもご説明しましたとおり、庁内各課等にも照会をしたうえで取りまとめ、次回会議で市の考えと共に報告いたします。</p> <p>以上、「グループディスカッションの進め方について」説明を終わります。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>今の説明に対して、ご意見、ご質疑等がございますか。</p> <p>ないようでしたら、ただいまよりグループディスカッションを開始いたします。最初の10分間、テーマについて考えたことを付箋に書き出してください。10分経過しましたら、事務局よりアナウンスが入りますので、グループ内でディスカッションを行ってください。活発なディスカッションをよろしくようお願いいたします。</p> <p>(グループディスカッション)</p>
議長 (宮崎会長)	<p>グループディスカッション、お疲れさまでございました。</p> <p>それでは、グループディスカッションしていただいた内容について、報告をお願いしたいと思います。</p> <p>Aグループから報告をお願いします。</p>
今井副会長	<p>Aグループは、「ライフステージを通じた視点」を話し合いました。</p>

発言者	発言内容
	<p>No.1－1に、各担当課でこども・若者、子育て当事者からの意見を聴くというのがありましたが、担当課に任せるのではなく、こどもの意見を学校等へ聴きに行き取りまとめ、担当課へ伝える組織を作るという方法が良いのではないか。</p> <p>それから、民間との連携の視点を加えたり、民間や事業所と連携するために、市として、ワンストップの窓口を作っていくのが良いのではないかという意見がありました。</p> <p>それから、富津市こども計画が知られていないというところですが、色々な情報発信の仕方を工夫してもらいたい。</p> <p>それから、多種の実践と視察をしていただきながら、先進的な取り組みを富津市でも取り入れて行くという視点を持ってほしいということがありました。</p> <p>それから、「社会を生き抜く力の育成」というところで、こども・若者が権利の主体ということであると、自己表現が中々できないお子さんが増えているのではないかと。その辺を学校や組織の中でどういうふうにしていくかということをもっと考えていく必要があるのではないかとということがありました。</p> <p>それから、No.1－2のホームステイについて、施策として、市民が納得するような人数になっているのかが疑問符。</p> <p>それから、少子化や人口減少を防ぐために、例えば、秘書広報課1つにそういうアピールを任せていいのかということではなく、全市として取り組むことが大事になると思います。富津市に住んだら良いところとか、色々なこどもチャレンジ教室の実施とかも、ぜひ少子化や人口減少を防ぐためのPRとして用いていただければなというふうにありました。</p> <p>それから、こども110番の家や見守り隊などの組織が弱体化しているのではないかとという意味で言うと、安心安全のた</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>めのスクールバス等も全市に走らせることで、他市にも安心安全をアピールできるのではないかという意見もありました。</p> <p>それから、こども計画の先にある目的が、人口増であるならば、抜本的にもう少し考えていかないといけないのではないか。こども計画の中でも、0歳から14歳までの人口が25年で40%ぐらいに減少している、少子化がどんどん進んでいる中でどうなのか。そういう意味では、貧困や第3子以降への経済支援で、子育てしやすいまちと言えるのかどうか。第1子、第2子に視点を向けたこども計画も必要ではないかという意見が出ました。</p> <p>Aグループから結果が報告されました。</p> <p>報告に対して、ご質疑等がございましたら、挙手の方お願いします。</p> <p>ないようですので、続いて、Bグループの報告をお願いします。</p>
<p>高林委員</p>	<p>Bグループは、「こどもの誕生前から幼児期における視点」と「子育て当事者への視点」があり、こどもを欲しいと思ってもらえるかというところからではないか、という話が出ました。こどもたちのアンケートに、中学生の職場体験を保育所とかでというのもあったので、ぜひ小学校、中学校、高校のときに、小さいこどもと接する機会が持てたら、自分もこどもを持ちたいと思ってもらえるのではないか。こどもを産んでもらわないことには、この後のものは何も進まないの、まず、こどもを産んでもらえるようにするためにどうしたらいいのかというところが一つ出てきました。</p> <p>「妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保</p>

発言者	発言内容
榎本委員	<p>健・医療の確保」は、市内に産婦人科があると良いとか、耳鼻科や皮膚科が欲しいという、母としての切実な声がありました。</p> <p>あとは、1歳半や3歳児健診で保育所との情報共有や、就学前の5歳児健診が新設されたら良いのではないかという話も出ました。</p> <p>あと、実際に相談に行けない人をどうやって救っていくかという全体に言えるところで、意外と色々なことをやってもそれが知られていないので、富津市独自のものをもっとPRして、情報難民を減らすことが必要ではないかという話が出ました。</p> <p>あとは、「こどもの誕生前から幼児期までの安心を伴うこどもの成長の保障」で、とても画期的な意見が出たので、それは考えてくれた本人にお願いします。</p> <p>施策の食育のところに繋がるんですけども、保育所さんとかあと市役所にも栄養士さんとか、こどもに対して凄く栄養のある食事や見解をお持ちの方が沢山いらっしゃるので、栄養のある食事、お惣菜やミールキットなどをぜひ保育園で販売してくれないかなというのも意見として挙げました。5番の方にも共働き、子育て支援や子育ての推進がありますけれども、働いている身としては、帰ってからのお食事を作るのがとても大変でも栄養のあるものを食べさせないといけないというところで、イオンさんとか、保育所さんの給食さんとか、そういった方と連携しながらやれたらいいなと思いました。</p>
高林委員	<p>あと、公園のことなんですけれど、こどもたちのアンケートにも公園が欲しいという意見がいっぱいあったと思うんで</p>

発言者	発言内容
	<p>す。今、公園は点在しているんですけど、実際にそこに遊具があるかというとなし、草がいっぱい生えて、管理が大変な状況なので、それだったら、公園の数をもっと絞って地区に1つずつとかにして、その管理をシルバー人材さんをお願いするとか、お年寄りの方の働ける場所としてもあったらいいのかなっていう部分があります。</p> <p>あと、こどもがせっかく意見を出してくれて、こどものための施策だというのであれば、こどものアンケート結果をぜひ反映してあげるべきではないかと。こどもの意見を反映してあげることで、「富津市は自分たちの意見を言ったらそれを受け入れてくれるんだ、じゃあ富津市いいじゃん、このまま住んでいよう。」となるのではないかと。今、市外に出てしまう若者を食い止めるには、どうしたらいいかという話も出ました。ここに住みたいと思ってもらえたときに、今度は、公共交通機関が不便という問題が出てくると思うんですけど、ここら辺に出てるのは全体的なことを通してっていう形です。移住者やこどもを増やしたいときに、そこの担当課だけでなく、色々な課が一緒になって話ができる会議があったらいいのではないかとという意見も出ました。</p> <p>あとは、ファミリーサポートセンターを民営化したらどうかという意見も出ました。実際に、今、子育てしてるお母さんたちとそのお母さんたちと接している私たちの意見でしたので、凄く現実的というか、それが実現するかどうかは別として、お母さんたちの切実な声が出たのではないかと思います。</p> <p>あと、保育士を増員しないと、こども誰でも通園制度とかをやるにしても現場の受け入れができないので、保育士の増員ができるように、養成校との関係や、そういうところも踏まえて、一つ考えていけたら良いのではないかと思います。</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>Bグループから結果が報告されました。 ご質疑等はございますか。 ないようですので、次にCグループの報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (菰田指導主事)</p>	<p>Cグループは、「学童期・思春期における視点」と「青年期における視点」について、協議をいたしました。</p> <p>まず、昔に比べると、今は学童さんですとか、子どもを守る、見守る、保育する施設が充実しているのではないかという話が最初に出ました。しかし、各学童さん等の施設が充実していれば良いのかっていうと、やはりそうではなくて、基となっている家庭の力が非常に大きく関わっているのではないかという話をいたしました。今、無気力なこどもたちや目標を持たないこどもたちが非常に多く、実感でもそうなんですけれども、何でかというところ、身近にいる大人たちや家庭が忙しくてこどもたちに充分に関わっている時間が少なく、疲れている大人が多い。大人が生き生きとしていることが大事なのではないかという話が出ました。そこで、本市としてできることを考えれば、例えば、相談場所の設置、実際、市にも色んな方がご相談に来られますけれども、非常に重い悩みを抱えて煮詰まってから来た方もいらっしゃいますので、もう少し気軽に、誰でも相談できるようなところができたら良いのではないかと思います。また、それはこどもにとってもそうで、学校の先生には相談しづらい、親にも言いづらい、でもあそこに行けば誰かが聞いてくれるみたいな場所がこどもにとってもあればいいのではないかと。学童の先生とかが相談相手にもなってくださっていて、助かっているんですけれども、そういった場所も必要ではないかと思いました。</p> <p>また、教育面において、やはり大事にしていくべきことが</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>命の教育、性教育、それからお金の教育が挙げたんですけども、ニュースでも闇バイトなどの色々な物騒な事件、今朝のニュースでまた川崎であったみたいなものが流れてましたけれども、そういったお金にまつわる教育と情報の教育。今、スマートフォンを持っているお子さんが非常に多く、年長のお子さんにスマホをやめるように言うと非常に怒ると相談された方がいらして、そういった情報の取扱いの教育とか。宮崎会長からも、例えば18歳でお金を借りられるようになりましたけれども、30万借りてしまったらもう金利だけで返していけないという話もありましたので、犯罪に巻き込まれないためのお金の教育も大事ではないかというふうに思いました。</p> <p>また、青年期に関わることで、Bグループのお話にもありましたけれども、通勤するための手当、長野県でそういった新幹線の手当も出ているというお話をいただいたんですけども、富津市でも、例えば、遠くに通勤して富津市の家に帰ってくるというような通勤手当は、実情、中々難しいことも重々承知はしているんですけども、そういったものがあれば、働く人が富津市に残る。いかに人口流出を止めるかということにおいては、やっぱり通勤手当は大事ですし、高校生や大学生の通学のための補助金も充実させていくことができるのではないかという話がありました。</p> <p>ただいまの報告について、ご質疑等ございますか。 ないようですので、これより全体会議といたします。 今までの結果報告やその他ご質疑等はございますでしょうか。</p> <p>&lt;次第4 議題(4)&gt;</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (網代こども家庭課 長補佐)</p>	<p>ないようですので、続いて、次第6その他に移らせていただきます。委員の皆様より何かございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、事務局から何かございますか。</p> <p>それでは、2点ご連絡をさせていただきたいと思います。</p> <p>1点目ではありますが、次回の会議につきましては、12月9日の月曜日を予定しております。開催通知につきましては、会議資料と合わせて郵送でご案内させていただいておりますのでご確認くださいようお願いいたします。</p> <p>それから2点目でありますけれども、こども計画の素案に対してのご意見等についてでございます。本日、グループディスカッションを行っていただきましたけれども、例えば、言い足りなかったとか、他のグループのテーマについてのご意見がある場合に、ご意見については、11月18日まで受付いたします。素案を送付させていただいた通知文に回答フォームの2次元コードを掲載しておりますので、そちらからご意見等を入力し、送信いただければありがたいと思います。事務局からは、以上でございます。</p>
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>&lt;次第6 閉会&gt;</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回富津市子ども・子育て会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては長時間にわたり、慎重審議ありがとうございました。</p>